

令和6年度 WEB・CG デザイナー育成講座実施委託業務

提案依頼書

令和6年2月26日

高知県商工労働部産業デジタル化推進課

目次

1	事業の目的.....	1
2	委託期間.....	1
3	委託業務の内容.....	1
	（1）講座の内容.....	1
	（2）講座の学習方法・環境等.....	2
	（3）受講生の就職・転職・スキルアップに向けた支援.....	2
	（4）受講対象者.....	3
	（5）講座の開講・運営.....	3
	（6）オフラインイベントの開催.....	3
	（7）講座の物品等.....	4
	（8）受講生の募集.....	4
	（9）業務完了報告.....	4
	（10）その他の留意事項.....	4
4	類似講座の過去実績.....	5
5	守秘義務.....	5

1 事業の目的

本県では、県経済の体質強化に向けたトータルプランである「第4期高知県産業振興計画 Ver.4」において「各産業分野におけるデジタル化の加速」を取組の柱の1つとして掲げ、労働生産性の向上を図るとともに、社会経済構造の変化に対応した持続的な成長の促進のため、各産業分野におけるデジタル化の取組の加速化を進めている。

「高知デジタルカレッジ」において、県内企業のデジタル化を支える人材の育成のため、県内 IT・コンテンツ企業への人材輩出に取り組むとともに、業種を問わず県内企業のデジタル人材の人材輩出にも取り組んでいる。

デジタル人材が活躍する分野のうち、Web デザイン・CG（立体造形）デザインの分野については、若者や女性に人気があると同時に、様々な業種で必要とされているが、県内には学べる環境がなく、また、スキルを持った人材が少ない。

こうしたことから、当委託事業では若者や女性に人気のある WEB デザイン及び CG デザインに関する技術を習得できる講座を開催し、幅広く県内企業で活躍できる技術を持った人材の育成や、企業内人材のスキルアップ、就職・転職につなげることを通じて、県内企業のデジタル化を推進することを目的とする。

2 委託期間

契約締結日から令和7年3月21日まで

3 委託業務の内容

以下、【提案を求める事項】として定める内容については漏れなく提案すること。また、それ以外に記載されている内容については必ず実施する内容とすること。

(1) 講座の内容

- ・ 高知県内企業に就職するために必要な知識・スキルを学習できる内容の講座とすること。
- ・ また、それぞれの技術を活用する企業に在籍する人材が、身につけるべき内容の講座とすること。
- ・ 業界経験のない初心者の受講も可能とすること。
- ・ それぞれの分野において、就職活動におけるポートフォリオに載せられる最低限の作品の制作を目標とすること。
- ・ 以下の講座を実施すること。

①WEB デザイナー講座

WEB デザイナーや WEB 担当者を目指すために「AdobeCC」を用いて WEB デザイン業務の基礎知識全般（WEB マーケティング含む）を総合的に習得する講座。WEB デザイン業務の経験を複数蓄積し、実践的な技術を習得するため、実案件を实践するカリキュラムを実施すること。なお、実案件納品時の品質担保（納品責任）は受託者において責任を負うこと。定員 30 名以上。

②CG デザイナー（デジタル立体造形）講座

3DCG デザイナーや 3DCG モデラー、また、3DCG のスキルを活用できる職種を目指すために「Maya」及び「ZBrush」を用いて CG モデリング業務の基礎知識全般を総合的に習得する講座。定員 15 名以上。

③共通基礎講座

①・②の内容に共通して必要とされ、受講生の底上げや気づきとして有効と考えられる基本要素を座学も交えて学ぶ講座（例：UI/UX の基礎など）。

【提案を求める事項】

- ・ 事業目的を達成するために必要となる講座のカリキュラムについて、そのボリュームも明らかにして提案すること
- ・ 講座内容や使用ソフトについて、事業目的を達成するためにより良い提案があれば理由と共に提案すること

(2) 講座の学習方法・環境等

- ・ 高知県全域から受講生が参加できるようオンラインの講座とすること。
- ・ 講座については、動画教材の提供を実施すること。
- ・ 講座の内容のみでは受講生の学習に限界があることから、各回の間に課題を設定したり、自学自習用の教材を案内したりするなど、受講生のスキルアップを助ける材料を提供すること。
- ・ 受講生の受講意欲の喚起や効率的・効果的な知識・技術の習得を図り、すべての受講生が修了まで継続的に学習できる工夫をすること。
- ・ 全ての講座について運営スタッフを配置し、受講生のフォロー、連絡、進捗管理、出欠管理等の講座運営を行うこと
- ・ 進捗管理やフォローを円滑に行うため、クラウドサービスを利用する場合は、ISMAP クラウドサービスリスト (https://www.ismap.go.jp/csm?id=cloud_service_list) で指定するサービスを使用するよう留意すること。
- ・ 講座については、受講生同士、受講生と講師・運営スタッフがコミュニケーションを取りやすい環境を整え、コミュニケーションが活性化するよう工夫すること。また、受講生が講師又は運営スタッフに気軽に質問できる体制とすること。
- ・ (6) で定めるオフラインイベントについては、より効果的なものとなるよう各講座と連携して開催することも想定し、その際は県と協議のうえ内容等を決定し、実施すること。
- ・ 受講生の就職や技術向上につなげるため、講座開講期間中に開催される県内企業の会社説明会や技術に関する勉強会などについて、県からの要請に応じて受講生に周知し、参加を促すこと。

【提案を求める事項】

- ・ 受講生に対し講座以外での学習を促進する方法
- ・ 受講生の受講意欲の喚起や効率的・効果的な知識・技術の習得を図り、すべての受講生が修了まで継続的に学習できる工夫
- ・ (任意提案) 受講生が所有する PC では、必ずしもソフトウェアの必要要件を満たせない場合が想定されるが、そのような場合に受講環境を提供する方法

(3) 受講生の就職・転職・スキルアップに向けた支援

受講生の就職・転職・スキルアップに向けて、以下の支援を実施すること。なお、県内求人情報については公的機関等において公表されている情報を受託者自らが入手することにより受講生の就職につなげること。

- ・ 面談等の実施により受講生の就職活動状況や学習進捗を把握し、アドバイスを実施
- ・ 受講生からの就職に向けた相談への対応
- ・ 受講生からの仕事でのスキルの活用の仕方についての相談への対応

- ・ポートフォリオ作成支援
- ・就職先候補となる県内企業の紹介、マッチング支援
- ・講座で学ぶ Web デザインや CG デザインの知識・スキルを活用できる職種や業務について幅広くピックアップし、受講生に情報提供すること
- ・県内求人情報の提供

※参考

一般社団法人高知県 UI ターンサポートセンターに登録された求人情報

https://kochi-iju.jp/jinzai/lp/digital_hr

【提案を求める事項】

- ・ 受講生が県内企業に就職・転職できるように行うサポートの内容
- ・ 受講生が現在の仕事においてスキルアップの成果を生かすためのサポートの内容

(4) 受講対象者

- ・ 受講申込者の受講動機・意欲、受講可能時間などを面接時を通じて把握し、県と協議のうえで受講生を決定すること。なお、原則として(6)のイベントにすべて参加できる者を受講生とすること。
- ・ 受講料は WEB デザイナー講座は 50,000 円、CG デザイナー講座は 30,000 円とし、徴収は受講生の決定後に県が実施する。
- ・ 県内の求職者及び県内企業においてスキルアップを目指す人材を対象とすること。

(5) 講座の開講・運営

- ・ 開講期間は 5~6 か月以内とし、令和 6 年 12 月中には全日程を完了すること。
- ・ 開講期間中、受講生が 24 時間いつでも教材を閲覧し、学習できる環境を整備すること。メンテナンス等で教材の閲覧ができなくなる場合は、事前に受講生に通知すること。

(6) オフラインイベントの開催

- ・ 講座開講期間に以下のイベントを開催すること。(詳細は県と協議の上、決定すること)
 - －キックオフ (オリエンテーション)
 - －最終発表会
- ・ キックオフは、全体説明、受講生間の交流及び受講生への本講座を学ぶことで実現できるキャリア (職種や業種、キャリアパス) の周知を行い、受講生にゴールイメージを持ってもらうこと及び受講生同士のつながりを作ることを目的とすること。
- ・ 最終発表会は、県内企業への就職/転職につなげるため、県内企業に対して受講生が発表を行う内容、県内企業が受講生に会社紹介を行う内容、県内企業と受講生が交流する内容を含むこと。
- ・ 県と連携し、県内企業の集客を行うこと。
- ・ 受講生が後日受講可能とするため、イベント内容を録画し Web 上で閲覧可能とすること。
- ・ 会場の規模・必要設備等について県と協議を行ったうえで会場を決定すること。決定後は会場との調整や使用料の支払等を行うこと。
- ・ 当日の受付を行うこと。

【提案を求める事項】

- ・ 事業目的を達成するためのキックオフ及び最終発表会の実施内容（2つの講座について、別々に実施するのか合同で実施するのかについても、その理由を明らかにしたうえで、提案してください。）

（7）講座の物品等

- ・ 受託者及び受講生が用意するものは以下のとおりとする。

○受託者が用意するもの

- －講師（受講状況管理/学習のサポート/講座完遂のサポート）
- －就職活動支援（就職状況管理/就職サポート（キャリア相談/ポートフォリオ作成相談等））
- －講座運営に必要なとなる、全員分の教材、ソフトウェアアカウント等
- －その他、講座運営に必要な物品

○受講生が準備するもの

- －PC
- －Web カメラ、マイク

（8）受講生の募集

- ・ 講座及び（6）について受講生の募集を行うこと。
- ・ 受講生の応募を増やす方策を企画し、実施すること。
- ・ 受講生募集のための講座紹介ページを高知デジタルカレッジ(<https://kochi-digital-college.jp/>)のサイト上に作成すること。その際に必要となる Wordpress のアカウントは県が発行する。
- ・ 講座紹介ページのデザインを基に、受講生募集のために講座の募集概要のわかる A4 の PDF データを作成すること。
- ・ 受講申込フォームを作成して募集ページからリンクさせるとともに、申込状況を随時県と共有すること。
- ・ 受講生募集にあたっての案内は、受託者と県が共同で行うこととし、県と協議のうえ実施すること。
- ・ 各種広報媒体等を用いて受講者の確保に必要な広報を行うこと。なお、修了後の県内での就職を目指すための講座であることを受講者に意識させる広報を行うこと。

（9）業務完了報告

事業期間内に次に掲げる書類を県担当者に提出すること。

- ・ 講座全体の実施報告書
- ・ その他、県の指示するもの

（10）その他の留意事項

- ・ 委託業務の内容全般に関して、受託先決定後、受託者と県担当者との間で打ち合わせを行い、調整を図ること。要改善項目が明確になった場合、又はこの仕様書に定めがない事項については、必要に応じて県と受託者が協議の上、定めるものとする。
- ・ 本業務の一部を再委託する場合は、事前に再委託の範囲、再委託先を県に提示し、了承を得ること。また、再委託先に問題が生じた場合には、受託者の責任においてこれを解決すること。

- ・ 契約期間中の事業実施時及び事前打ち合わせ、事後報告等打合せに係る受託者の交通費、資料印刷費等、事業終了までに必要な経費は全て契約金額に含めること。

4 類似講座の過去実績

- ・ 令和4年度 WEB デザイナー育成講座（令和 4. 7. 9～令和 5. 2. 28、120 分×40 回）受講者数：20 名
- ・ 令和5年度デジタルクリエイター育成講座内で実施した 3DCG デザイナー育成講座
（令和 5. 8. 13～10. 29、240 分×9 回） 受講者数：17 名

5 守秘義務

本業務を通じて知り得た個人情報及び機密情報については、厳重に取り扱い、漏えい及び盗用をしてはならない。クラウドサービスやチャットツールを利用して情報共有やコミュニケーションを行う際には、共有範囲（その情報が必要な関係者に限る等）や共有方法（アクセス認証を設定する等）に、特に留意すること。